

報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回の認定件数

補償金10件（本人分9件、特定配偶者分1件）

2 相談・請求・認定の件数（7月11日現在）

	相談	請求	認定
補償金	173件	51件	33件 うち、個別のお知らせ実施済み9件
一時金		60件	49件 うち、個別のお知らせ実施済み11件

※認定件数は、今回認定の10件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 12件、認定 11件

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐（企画調整担当） 黒井
電話：023-630-3136
〔広報監〕健康福祉部次長 菅原